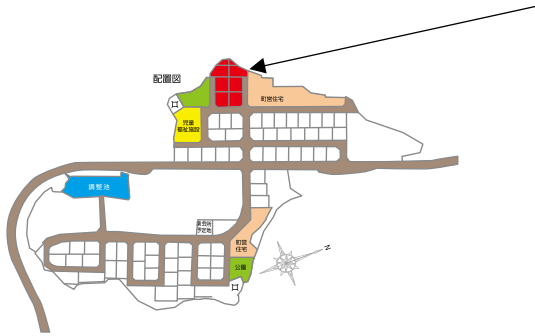


# 田野町医療従事者住宅 入居者募集

次のとおり、『田野町医療従事者住宅（令和3年11月完成）』の入居者を募集します。

【所在 上ノ岡団地内】



## 1. 種類・戸数・家賃及び敷金

所在地	安芸郡田野町 4462 番地 18	
区分	単身用住宅（木造平屋、2戸/棟）	世帯用住宅（木造2階建、2戸/棟）
募集戸数	<u>6戸</u>	<u>6戸</u>
間取り (1戸)		<p>1階                      2階</p>
面積	30.66 m <sup>2</sup> (9.29 坪) /戸	64.94 m <sup>2</sup> (19.64 坪) /戸
家賃等	家賃：27,000 円/月額 敷金：家賃3か月分 共益費：3,000 円/月額（浄化槽等維持費等）	家賃：32,000 円/月額 敷金：家賃3か月分 共益費：3,000 円/月額（浄化槽等維持費等）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、単身者入居用</li> <li>・駐車スペース(1台分利用可)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、2名以上の世帯用（医療従事者とその世帯員）</li> <li>・駐車スペース(2台分利用可)</li> </ul>

## 2. 申込要件等

申し込みができるのは次の要件を全て満たす(1)『医療従事者』または(2)『医療法人等』です。

### (1) 医療従事者

- ① 田野町内の病院、一般診療所、歯科診療所、薬局へ勤務する医療従事者であること。
- ② 現在田野町外に住民票登録をしており、居住するための住宅を必要としていること。
- ③ 町税等を完納していること。

### (2) 医療法人等

- ① 田野町内に病院、一般診療所、歯科診療所、薬局を運営する法人または個人事業者。

### 【その他】

- 入居者又は同居者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと。
- 入居決定後は 1 名の連帯保証人（申込者と同等以上の収入がある者）が必要となります。[医療法人等を除く]

## 3. 申込受付期間

令和 3 年 12 月 16 日（木） ～ 令和 4 年 1 月 17 日（月）【土・日曜日、祝日を除く】

※受付時間 8 時 30 分～17 時 15 分

## 4. 申込方法

### (1) 医療従事者

- ① 住宅入居申込書（医療従事者申込用）※役場窓口及び町ホームページより
  - ② 市町村発行の所得証明書（最新のもの。源泉徴収票は不可）及び納税証明書を各 1 通（入居予定の方全員分。成人のみ）
  - ③ 健康保険証の写し（入居予定の方全員分）
  - ④ 家賃領収書等（借家にお住まいの方は過去 6 か月分の納付状況がわかるものをご持参ください）
- その他、必要に応じ上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

### (2) 医療法人等

- ① 住宅入居申込書（法人等申込用）※役場窓口及び町ホームページより
- ※医療法人等は、住宅区分のうち『単身用住宅』『世帯用住宅』のいずれも申し込みが可能です。

## 5. 選考方法 書類審査及び抽選（※）

（※）募集戸数をこえて「医療従事者」と「医療法人等」がともに応募があった場合、「医療従事者」を優先的に選考する場合があります。

## 6. 受付場所・お問い合わせ先 田野町役場 保健福祉課（TEL：0887-38-2812）